

2021年2月15日

各 位

会 社 名 株式会社ALBERT  
代表者名 代表取締役社長 松本 壮志  
(コード番号：3906 東証マザーズ)  
問合せ先 経営戦略部 大江 翔  
(TEL 03-5937-1610)

## 再発防止策の実施状況に関するお知らせ

当社は、2020年5月22日付「再発防止策に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、外部調査委員会より受領した調査報告書において提言された、調査の結果判明した事実関係及び原因分析を踏まえた再発防止策を実施することを同日開催の取締役会において決議しております。

この度、外部調査委員会からの提言を踏まえて実施を決定しました全ての再発防止策について、実施を確認いたしましたので、その概要を下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 外部調査委員会から提言いただいた再発防止策の内容

外部調査委員会より、提言いただいた再発防止策は以下のとおりです。

- 1) 再発防止策の実行性を担保する体制
- 2) CFOの役割の明確化及び充実化
- 3) 教育・研修を通じた会計に係る知識・コンプライアンス意識の強化
- 4) 適切な会計処理に関するルールの整備及びコミュニケーション環境の改善
- 5) 不適切な会計処理に関与した役職員に対する適正な処分

#### 2. 再発防止策の実施内容

外部調査委員会の調査報告書における指摘事項及び提言を踏まえて検討し、以下のとおり再発防止策を実施いたしました。

##### 1) 再発防止策の実効性を担保する体制

- ・ 取締役会長の選任  
適切にコーポレートガバナンスを運用し、取締役の経営と執行の要になる経営会議での議論を充実するため、社外取締役である松村 淳を2020年5月22日付で取締役会長として選任いたしました。
- ・ 代表取締役の追加選任  
各会議体での牽制機能を高め健全な議論及び業務執行を担保し、外部調査委員会の提言に基づく内部統制の整備等を一層進めるため、竹田 浩を2020年5月22日付で管理部門を統括する業務執行代表取締役として選任いたしました。
- ・ 再発防止委員会の整備と運用  
外部調査委員会にて指摘された事項に関し、再発防止策の策定ならびに実施状況を担保し、もって内部統制及び会計を含むコンプライアンス体制を強化すること、ならびに重要なリスクに対応した内部統制の強化を目的とした再発防止委員会を、取締役会直下の組織として整備いたしました。  
再発防止委員会は、代表取締役の竹田を委員長とし、常勤監査役である佐治及び内部監査責任者を委員として構成しております。これまでに計13回開催し、内部統制の改善状況のモニタ

リング、毎月の売上計上の適正性の検証、運用上の発見事項を検出した際の各部門への是正指導を実施いたしました。

- ・ 再発防止策の整備状況及び運用状況に係る内部監査の実施  
各再発防止策が確実に実施、徹底されていることを確認し、万一実施されていない場合には当該事実を早期に是正することができる体制を担保するため、内部監査を計画・実施し、全ての再発防止策が適切に整備・運用されていることを確認いたしました。

## 2) 職責・役割の明確化及び充実化

- ・ 職責・権限の見直し  
外部調査委員会の指摘のとおり、各役職の権限や責任が十分に明文化されていなかったことが内部統制の不備に繋がった原因の一つであると認識し、組織及び各役職の職責・権限の見直しを実施いたしました。また、その過程で CFO、CDO 及び CEO の役職を廃止いたしました。
- ・ 組織再編の実施  
各部門の職責・権限も明確にした上で、組織再編を実施いたしました。

## 3) 教育・研修を通じた会計に係る知識・コンプライアンス意識の強化

- ・ コンプライアンス教育及び会計教育の実施  
全役員を対象としたコンプライアンス研修を実施いたしました。さらに再発防止策の効果的な実施に必要な会計知識について学習するため外部専門家による会計教育を実施いたしました。
- ・ 再発防止委員会による指導の実施  
再発防止委員会によるモニタリングの結果、内部統制上の発見事項を検出した場合は、当該部門へ是正指導を実施することで、会計コンプライアンス意識の醸成に努めました。指導の中で、ビジネスを遂行する上で会計上のリスクを適切に認識し、財務経理部門との間で適切なコミュニケーションをとることの重要性についても強調いたしました。これまでに是正指導は計 4 回実施いたしました。

## 4) 適切な会計処理に関するルール・手続きの整備及びコミュニケーション環境の改善

- ・ 適切な売上計上ルールの整備とコミュニケーション環境の改善  
適切な売上計上の要件について外部専門家を交えて検討し、「売上計上基準」として明文化した上で社内に周知いたしました。また、営業部門と財務経理部門間の認識齟齬を防止するため、両部門間において日常的なコミュニケーションを可能にするための仕組みを整備し、運用いたしました。
- ・ 売上計上の適正性に関するダブルチェック  
売上計上時には、営業部門及び財務経理部門による「売上計上基準」に基づいたダブルチェックを徹底いたしました。
- ・ 非定型的な取引等において適切な会計処理をするための手続の実施  
非定型的な取引を検出し、適切な会計処理を検討するため、営業部門及び財務経理部門による受注時の契約書のダブルチェックを徹底いたしました。また質的重要性及び量的重要性の高い取引については、「売上計上基準」に基づいたチェックのみならず、お客様とのコミュニケーション内容や成果物の確認等、より細やかな実在性の検証を実施いたしました。その結果、第16期は非定型的な取引が発生していないことを確認いたしました。
- ・ 会計監査人への事前相談の徹底  
日常的な会計処理に加えて、「売上計上基準」について検討した内容や月次での売上計上の検証結果を共有する等、会計監査人への事前相談を徹底いたしました。

5) 不適正な会計処理に関与した役職員に対する適正な処分

- ・ 代表取締役社長の松本 壮志の2020年6月から2021年3月まで報酬金額を減額した上で、2020年7月から2020年9月までの月額役員報酬の10%を自主返納いたしました。
- ・ 2020年12月期は役職員への譲渡制限付き株式報酬の付与を取りやめました。

**3. 2019年12月期の財務報告に係る内部統制の評価で認識した開示すべき重要な不備について**

現在、2020年12月期の財務報告に係る内部統制について評価中ではありますが、本件再発防止策の実施により、開示すべき重要な不備は解消に向かう見込みです。

今後も、再発防止策の実施につきましては継続的なモニタリングを行うことで当社の内部統制のさらなる強化に努めてまいります。

以上